

令和2年度貝毒検査結果

結果判明日	採取日	種類	地区	麻痺性貝毒	下痢性貝毒
12月14日	12月8日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
8月4日	7月31日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
7月29日	7月21日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	不検出
7月27日	7月20日	ホンビノスガイ	千葉北部	—	不検出
7月27日	7月20日	イワガキ	銚子	不検出	不検出
7月20日	7月16日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
7月13日	7月8日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
7月9日	7月3日	ハマグリ	木更津北部	不検出	不検出
7月1日	6月26日	アサリ	木更津南部	不検出	不検出
6月30日	6月24日	ホンビノスガイ	千葉北部	不検出	不検出
6月29日	6月24日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月25日	6月23日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月25日	6月22日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月22日	6月18日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月22日	6月18日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月19日	6月16日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月18日	6月15日	ホンビノスガイ	千葉北部	不検出	不検出
6月17日	6月15日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月17日	6月13日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月15日	6月11日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月15日	6月10日	コタマガイ	九十九里	不検出	—
6月15日	6月10日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月11日	6月9日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月10日	6月5日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月9日	6月4日	チョウセンハマグリ	九十九里	2.5	—
6月9日	6月4日	チョウセンハマグリ	九十九里	2.3	—
6月9日	6月4日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月5日	6月2日	チョウセンハマグリ	九十九里	不検出	—
6月3日	6月1日	チョウセンハマグリ	九十九里	2.7	—
5月28日	5月26日	チョウセンハマグリ	九十九里	2.4	—
5月27日	5月22日	チョウセンハマグリ	九十九里	2.1	不検出
5月25日	5月21日	ホンビノスガイ	千葉北部	不検出	不検出
5月18日	5月14日	アサリ	木更津南部	—	不検出
5月14日	5月11日	ホンビノスガイ	千葉北部	—	不検出
5月1日	4月27日	ホンビノスガイ	千葉北部	—	不検出
4月27日	4月21日	アサリ	木更津南部	不検出	不検出
4月22日	4月15日	ホンビノスガイ	千葉北部	不検出	不検出

注1) 不検出とは、試験方法で正確に定量できる最低濃度未満のことをいい、最低濃度は麻痺性が1.8MU/g、下痢性が0.01mgOA当量/kgである。

注2) 麻痺性貝毒の検査は「食品衛生検査指針（理化学編）」（2005年、厚生労働省監修、社団法人日本食品衛生協会発行）に定める方法による。

注3) 下痢性貝毒の検査は「下痢性貝毒（オカダ酸群）の検査について」（平成27年3月6日付け食安基発0306第5号、食安監発0306第3号厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長、厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長連盟通知）に定める方法による。

注4) 可食部について検査を実施した。

注5) 検査実施機関：千葉県薬剤師会検査センター